

検討委員会意見、委員提案に対する対応表

・第2回検討委員会が出された意見に対する対応表	・・・	P1
・第3回検討委員会が出された意見に対する対応表	・・・	P5
・委員提案に対する対応表（第2回・第3回委員会回答）	・・・	P9
・委員提案に対する対応表（第4回委員会回答）	・・・	P11
・委員提案	・・・	P17
<第2回・第3回委員会回答分>		
小口委員	・・・	P17
香木委員	・・・	P22
新谷委員	・・・	P23
多田委員	・・・	P26
木村委員	・・・	P27
田鎖委員	・・・	P28
小林委員	・・・	P29
<第4回委員会回答分>		
小口委員	・・・	P31
香木委員	・・・	P34
花坂副委員長	・・・	P36
佐々木（り）委員	・・・	P38
南委員	・・・	P40

「第2回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
グラントデザイン		●グラントデザインに、「産業・経済」「雇用」の視点での内容を書き加えるべき。(宮古は人材育成が強みであり、これを復興計画のなかで明確にするべき。)	○	○			グラントデザインは、復興計画の全体構想を位置づけけるものではなく、今回の災害の状況を踏まえ、復興の柱として「安全な地域づくり」の施策展開にあつたのの基本となる。施設、道路、土地利用などを含めた津波対策に対する考えを示す項とします。 このため、「復興のグラントデザイン」という名称が、全体構想的な意味合いであるとの誤解を与えないよう、「復興まちづくりのグラントデザイン」に修正します。 なお、人材育成については、分野別の取り組みの産業振興関連施策に追加するほか、復興重点プロジェクト「みなとまち産業復興プロジェクト」に掲げてまいります。
グラントデザイン		●市民の関心の高い道路・防潮堤・土地利用などをどうするかについて、グラントデザインでもっと明確にするべき。		○			ご指摘を踏まえ修正をします。
グラントデザイン		●復興計画の目的を整理する必要がある。(復興の3本柱、総合計画、グラントデザインの位置付けとつながりを、再度、検討されたい。)		○			ご指摘を踏まえ修正をします。
グラントデザイン		●グラントデザインの土地利用の促進において、「今後も津波被害が想定され、住宅地としての利用を避ける必要がある地区においては、産業基盤施設の新築を図るなど、経済に活力を生み出す産業用地、農用地への利用を促進する」とあるが、誤解を招く表現であるので改められたい。		○			ご指摘を踏まえ修正をします。
グラントデザイン		●グラントデザインの広域交通体系の形成において、JR岩泉線が「津波に強い線路の整備」に関わってくるように見受けられるので、「公共交通体系を整備する」という観点での記述に改められたい。		○			ご指摘を踏まえ修正をします。
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援 【住宅の再建等支援】	●市民アンケートにおいて、住宅を新築したいという人が多く見受けられることを踏まえ、住宅の再建等支援について再考されたい。		○			住宅再建に向けた各種支援制度の創設及び充実について国・県に働きかけるとともに、市としての支援策について検討してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	●住宅の再建をしたくても、どこに建てようか分からないという人が多いのではないかと、住宅再建支援を迅速に進めるという点であれば、どこであれば建築しやすいかなどについて、早期に打ち出すという姿勢が必要。				○	地区復興まちづくり計画の策定に併せて検討してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援 【公営住宅等の供給】 ④福祉の充実	●家族を失った一人暮らしの人の孤立を防ぐ意味でも、災害公営住宅の中に、グループホームの設置について検討されたい。				○	一人暮らしの高齢者を対象とした場合、介護保険とは別の事業として取り組むこととなりますが、一人暮らしの方の孤立防止のため、見守り活動や交流事業を実施します。 また、災害公営住宅の建設にあつた場合は、グループホームなど福祉・介護施設の設置についても検討してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援 【被災者情報の一元的管理】	●被災者情報の一元的な管理に加え、情報については、県や社会福祉協議会などの関係機関で共有すべき。(個人情報管理の問題はあるが、同意を得ることでの対応可能ではないかと。)				○	県や社会福祉協議会など関係機関で共有するための調整を図ってまいります。

「第2回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正		
(1) すまいと暮らしの再建	被災者の生活再建支援 【被災者情報の一元的管理】	●被災者情報の把握は、現時点においてどのような項目を考えているのか示されたい。(なお、スピード感をもちたい。しっかりとしたフォーマットをつくることに時間を費やすのではなく、基本的な情報を集め、その後、項目を増やしていくような対応も必要。)			○	現在のところ「住所、氏名、年齢、家族構成、健康状態、障害、介護要」について把握しており、その他の情報については随時追加してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	②雇用の維持・確保 【就業支援】 ④福祉の充実 【生活困難者支援の充実】	●「雇用の維持・確保」及び「福祉の充実」のうち、生活困難者支援の充実」に關わり、生活困難者支援の充実を独立とした記載とするのではなく、就業支援の結果、就職できない人に対し、生活困難を説明し、その機会を確保するという書きぶりとするべき。(被災者という意味では、就業支援と生活困難者支援は一体的に行うべき。)			○	関係機関と連携し、生活困難者も含めた求職者の就業を支援してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	②雇用の維持・確保	●「雇用の維持・確保」においては、人材育成も加えるべき。(宮古は人材育成が強みであり、これを復興計画のなかで明確にするべき。)		○		ご指摘を踏まえ修正をします。
(1) すまいと暮らしの再建	②雇用の維持・確保 【就業支援】	●今後、雇用の受け皿は建設業が主体になっていくものと考えられることから、それに即した人材での職業訓練も行うべき。推進計画(事務事業)で実施を検討されたい。(ただし、雇用については、将来を見据え、建設業だけに頼らないかたちで持つことも必要。)		○		推進計画に盛り込んでまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	②雇用の維持・確保 ④福祉の充実	●就業支援に關わり、不足している福祉現場の人材を確保するための施策を検討されたい。(就業支援策、あるいは福祉施設での支援策について、推進計画(事務事業)で反映されたい。)		○		就業支援として、現在実施している専門資格の取得支援や就職支援活動(就職面接会等)を継続することとし、推進計画に反映してまいります。
(1) すまいと暮らしの再建	④福祉の充実 【要援護者の支援充実】	●福祉の充実において、「高齢者等」「高齢者等」「高齢者等」という表現があるが、「等、など」で括弧の表現に改めるよう検討されたい。		○		ご指摘を踏まえ修正をします。
(1) すまいと暮らしの再建	④福祉の充実 【要援護者の支援充実】	●「福祉の充実」の「要援護者の支援充実」において、成年後見人制度等の利用を促進する点があるが、宮古市の利用は非常に低い状況にあることから、親族自らが見守りとなる場合の支援(制度を学ぶ環境の整備)や、第三者の後見者を充てる場合の「法人後見センター」の設立について、推進計画(事務事業)において検討され、後見制度の利用促進を図られたい。			○	成年後見制度については、市民が制度を学ぶ機会を設けるなど今後も周知を進めていきます。成年後見センターについては、関係機関に働きかけ設置を促進します。
(2) 産業・経済復興	②林業の復興・再建	●地場産木材の利用を促進するための補助支援策について、推進計画(事務事業)において検討されたい。		○		現行の地場産木材利用住宅推進補助金制度による支援のほか、制度内容の充実について検討してまいります。

「第2回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(2) 産業・経済振興	③ 水産業の振興・再生	●水産業については、生産、魚市場、冷凍、加工、流通などの様々なラインがあるが、復旧が遅れていると感じる。水産業は、市の基幹産業であり、早期の復旧を図るため、国や県にもっと強く働きかけていただきたい。また、そのような姿勢を計画のなかにも盛り込まれたい。				○	現在、各種補助事業により水産業の復旧に取り組んでいるところですが、国・県など関係機関へさらに強く働きかけ、早期復旧を図ってまいります。
(3) 安全な地域づくり	④ 防災・危機管理体制の強化と再構築 【市民への情報伝達の再構築】	●みやこ災害エフエムは、出力を30ワットにあげてほしいという要望があるので検討されたい。(現在、市内でも避難地区がある) ●インターネット等を通じたラジオ放送で全国各地、世界各地でも視聴が可能。宮古市の情報発信にもつながる。				○	ご提案につきましては、みやこコミュニケーション放送研究会と協議を図りながら、検討してまいります。 また、みやこ災害エフエムを通じ、行政情報等の積極的な発信に努めます。
基本計画の全般について		●市民アンケートの結果が、施策へどのように反映されたか分かるようにするべき。	○				アンケート結果を踏まえた施策への反映について、可能なものについては掲載してまいります。
基本計画の全般について		●用語がわからないようなものも見受けられることから、注釈を付すなどしていただきたい。(例:公営住宅長寿寿命化計画)		○			わかりにくい用語には、用語解説や注釈を付すなど対応いたします。

「第3回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1) すまいと暮らしの再建	④福祉の充実 【生活困難者支援の充実】	●【第2回委員会意見の回答に対する追加意見】就業支援を受けて、就職活動を一生懸命でも就職できない人が必ずいる。10月中旬には失業給付が打ち切られ、その対象者は相当数いるものと見込まれる。このため、その方々に対し、生活保護制度をしっかりと説明し、その機会を保障するといったセーフティネットの記載が重要と考える。通常の行政のなかで見落とされがちなことから、計画に特に記載すべきと考えたい。	○				ご指摘を踏まえ、「関係機関による生活・就労合同相談会の実施及び生活保護制度の周知に努める」旨を追記しました。
(2) 産業・経済復興	【全般】	●産業全般に関して、「新設や設備の導入などに係る支援や補助」について記載されていないと見受けられる。検討されたい。	○				ご指摘を踏まえ、「商業の復興・再生」「工業の復興・再生」において追記しました。
(2) 産業・経済復興	【全般】	●産業をみると、復旧で止まっているものが多いと感じる。復興計画なのに復旧で止まっているのはもったいないと思うので、国の復興構想会議の復興への提言も参考にしたい。	○	○			ご指摘を踏まえ、「林業の復興・再生」「商業の復興・再生」「港湾の復興・再生」において追加・修正しました。
(2) 産業・経済復興	①水産業の復興・再生	●「水産業の復興・再生」において、水産加工施設も含めた一体的な早期復旧を支援するとされているが、「水産加工業」については、工業分野の製造業に含まれている。水産業は、市の基幹産業であり、水産業と加工業が一体となった復興を謳うべきで、「水産加工業」に関しては、工業分野に含めるのではなく、「水産の復興・再生」に含めて記載されたい。		○			ご指摘を踏まえ、「水産業の復興・再生(流通加工体制の整備)」において、「水産加工業も含めた流通加工部門の一体的な早期復旧を支援する」旨、記述を改めました。
(2) 産業・経済復興	①水産業の復興・再生	●漁港について、優先順位を定め復旧するとあるが、基本計画においては、単に「復旧する」という記述としていただきたい(優先順位を定め整備することは理解できるが、基本計画では全てを復旧させるとい程度の方がよい)。		○			ご指摘を踏まえ修正しました。
(2) 産業・経済復興	①水産業の復興・再生	●堤防や集落道の復旧について記述されているが、「漁港開連道」も水産業にとっては主要な部分であることから、「漁港開連道」についても追記されたい。		○			「漁港開連道」は整備後に市道に移管していることなどから、表記を「漁港に通じる道路」とし、その復旧を図る旨、記述を改めました。
(2) 産業・経済復興	①水産業の復興・再生	●流通加工施設について、今の記載であれば、既存の場所での復旧をイメージする。加工団地の造成も必要ではないかと考える。加工施設を集約した団地造成についてもふられていただきたい。				○	水産加工業の復興状況や業界のニーズを把握しながら検討してまいります。
(2) 産業・経済復興	④商業の復興・再生	●現状と課題に「商店街の衰退に拍車がかかっています。」とあるが、事実と反するとは言えないものの、よい印象を与えない表現になっているものが見受けられるので修正されたい。		○			ご指摘を踏まえ修正しました。

「第3回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正		
(2) 産業・経済復興	④ 商業の復興・再生	●「中心市街地の復興・再生」の取り組みが、再生期までしかかかないが意図はあるのか。 (⇒【発展期】まで取り組む旨、回答済。)	○	○		ご指摘を踏まえ修正しました。
(2) 産業・経済復興	⑥ 企業・事業者の復興・再生	●金融支援において、二重債務の問題への取り組みについても追記された。	○			ご指摘を踏まえ、「企業・事業者の復興・再生(工場の復旧・再生支援)」に追記しました。
(2) 産業・経済復興	⑦ 観光の復興・再生	●浄土ヶ浜レストハウスなど観光施設の復旧を図るとあるが、現地復旧でない旨を持たせているのであれば、誤解を招かない表現について検討する必要があるのではないか。				浄土ヶ浜レストハウス、シートピアななどの観光施設は、現地で復旧について検討を進めていることから、このままの表記といたします。
(2) 産業・経済復興	⑦ 観光の復興・再生	●まちなか観光や観光施設をどうするのか、新しい視点が必要ではないか。	○			ご指摘を踏まえ、「まちなか観光の取り組み」について追加しました。
(3) 安全な地域づくり	① 防災・危機管理体制の強化と再構築	●「ICTの活用などによる情報伝達の充実・強化、コミュニティFMとの連携」の取り組み期間については「復旧期」だけとなっているが、「発展期」までの取り組みとすべきではないか。		○		ご指摘を踏まえ修正しました。
(3) 安全な地域づくり	① 防災・危機管理体制の強化と再構築	●「市民への情報伝達手段の再構築」の取り組みに関して、従来型では何処に問題があっても、今後、どう改善しようとしているのかを基本計画にしっかりと示すべき。 また、どのように強化し、どういった方向で再構築するのかといったことも具体的に記載されたい。		○		防災行政無線の屋外拡声子局は、停電時にも一定時間の放送ができるようバッテリーを備えています。今回の震災では停電が長引いたためバッテリー交換が追いつかなくなり、初期において情報伝達がままならない箇所が生じました。 このため、マスコミを通じて情報発信を行いました。テレビラジオにおいても停電の影響により放送されなない地域が生じています。 このことから、各機関の無停電機能の強化を図るとともに、コミュニティFM放送などの多様なメディアとの連携が必要であり、ご指摘を踏まえ修正しました。
(3) 安全な地域づくり	③ 地域防災力の向上	●今回の震災は消防団員の活動が一番の初期対応だったと思うが、「地域防災力の向上」の内容を見ると消防との関わりが薄く見受けられる。消防との関わりを明記されたい。	○			ご指摘を踏まえ、「地域防災力の向上」の「現状と課題」「消防力の回復」に追記しました。

「第3回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会」で出された意見に対する対応表

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
重点プロジェクト ((18)安全な地域づくり)	防災形成プロジェクト 災害記憶の伝承プロジェクト ((5)災害記憶の後世への継承)	●国の方で減災の考えについて書いている部分があるが、一番最初に挙げているのが防災教育である。計画には「災害記憶の後世への継承」に防災教育がふれられているが、この防災教育の強化が必要であると考え。生徒だけではなく、地域に移り住んでくる方々、卒業した方々も含め、防災教育を充実させることができなければならないと思う。減災のためのソフト面での検討が少くないと見受けられるので、「防災拠点」あるいは「災害記憶の伝承」のプロジェクトに、防災教育の観点を含めていただきたい。	○				ご指摘を踏まえ、「災害記憶の伝承プロジェクト」及び分野別の取り組み「災害記憶の後世への継承」に追記しました。
まちづくり全般		●まちを復旧するだけという考えではなく、少子高齢化を見据え、交流人口をいかに増やすかというところが重要であると考え。その際、全国からの来訪者だけでなく、宮古の印象を高められるのかを考えると、誰にでも優しいまちづくり、公共施設も含めて、徹底したバリアフリー、あるいはユニバーサルデザインについて、日本一たというくらいに発想でやらないと本当の意味での再生にならないと思う。根底にあるまちづくりをどうするのかをもう少し考えていただき、明記することが必要ではないか。	○				ご指摘を踏まえ、「復興まちづくりのグラントデザイン」中に、ユニバーサルデザインの考えを追記しました。
まちづくり全般		●バリアフリー、ユニバーサルデザイン化は、防災のまちづくりにつながる。お年寄りの避難、障がいを持った方の避難の問題も出てくるので、まちそのものをユニバーサルデザイン化し、観光地も含め、まちづくりを進めていくうえで、一体的に考えていっていただければと思う。一歩進んだメッセージ性を計画に入れてもらえればいいと思うので、その点については改めて意見をさせていただきます。	○				ご指摘を踏まえ、「復興まちづくりのグラントデザイン」中に、ユニバーサルデザインの考えを追記しました。
その他(防災)	これまでの防災の取り組みの反省と、反省を活かした今後の取り組みについて	●市これまでの防災・減災の取り組みや考え方はどうであったのか、反省すべき点はどこにあるのか、また反省を活かした今後の取り組みなどについて、いくつかの項目で構わないので可能な限り示していただきたい。				○	これまでの復興計画等における反省点として、以下のものが挙げられます。 <ul style="list-style-type: none"> 津波を無視する人間行動(見物等) 従来の高層の限界(毎回違う津波現象) 都市的生活における新しい形の災害への対応 電力施設等の防災対策 家屋の耐浪性と防浪地区の設定 土地利用規制と誘導 堤防隣接地への影響 堤防の劣化 道路の被災と交通閉塞 孤立集落の発生
その他(委員提案に対する回答)		●委員提案に対する回答を示されたい。 ※第2・3回委員会に提出された委員提案について、第4回委員会において、市の対応を回答					

委員提案に対する対応表(第2回・第3回委員会回答)

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	小口委員提案 [第2回委員会提案] ①被災者の一元的な管理を可能とするデータベースの作成 ②被災者への早期の訪問調査の実施	○	○			①ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 ②取り組みをしております。 [第2回委員会回答]
(1) すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	香木委員提案 [第2回委員会提案] ・高齢者に配慮した高層住宅の建設の提案	○	○		○	ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 具体については今後取り組みを進めていく中で議論していきます。 [第2回委員会回答]
(2) 産業・経済振興	④商業の復興・再生	新谷委員提案 [第2回委員会提案] ・中心市街地活性化	○	○			ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 [第2回検討委員会回答]
(3) 安全な地域づくり	②災害に強い交通ネットワークの形成	新谷委員提案 [第2回委員会提案] ・持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築ー宮古市内 ・持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築ー都市間	○	○		○	ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 交通のあり方、見直しの視点等は今後取り組みを進める中で議論していきます。 [第2回検討委員会回答]
(3) 安全な地域づくり	②災害に強い交通ネットワークの形成	多田委員提案 [第2回委員会提案] ・鉄道の復興について	○	○			ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 [第2回委員会回答]
(2) 産業・経済振興	①観光の復興・再生	多田委員提案 [第2回委員会提案] ・観光振興について	○	○			ご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 [第2回委員会回答]
(3) 安全な地域づくり	④防災・危機管理体制の強化と再構築	木村委員提案 [第2回委員会提案] ①防災行政無線の復旧、整備と併せてラジオを使った情報提供 (各戸へのラジオ配布、ラジオ放送、周波数の周知) ②防災行政無線の行き届かない地域への情報提供のためのラジオを使用 した施設整備 (月山へのアンテナ設置、出力30ワットへの引き上げ) ③停電時にはラジオを使用し、市民への情報伝達を行う (緊急時の情報伝達体制の中へ「さいがいエアエム」を組み込む) ④情報整備基盤にラジオ放送も含め、公設民営化により安定した情報提供を続ける	○	○		○	①、②、④については今後取り組みを進めていく中で検討していきます。 ③についてはご意見を踏まえ基本計画に反映しました。 [第2回委員会回答]
その他		田鎖委員提案 [第3回委員会提案] ・過去の反省に立って計画を策定すべき ・策定にあたっては後世の人たちのために最も良いと主眼をアランを作るべき	○	○			ご提言のとおり、一度と津波による犠牲者を出さないよう、強い決意を持って計画策定を進めていきます。 [第3回委員会回答]
その他		小林委員提案 [第3回委員会提案] ・検討会立ち上げ型での復興まちづくり構想策は地区内独自性を持った検討会の実施を					ご意見のとおり、復興まちづくりは、今後も地区住民と共に進めていきます。 [第3回委員会回答]

委員提案に対する対応表(第4回委員会回答)

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	<p>小口委員提案 [本文修正の提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 応急仮設住宅等入居者へのサポート ● 応急仮設住宅等に入居している方について復興の時期に応じた調査を行うことで、仮設住宅の利用期間に関する支援等、被災した方の復興状況に合わせて支援を継続的に行います。 ● 応急仮設住宅等に入居している方、特に高齢者や障がい者について、訪問や見守り活動などとおしてその生活実態を把握し、これを市が中心となつて関係機関と共有・協議・協力することで、専門的なノウハウを取り入れた充実した支援を行います。 ● 応急仮設住宅の適正な維持管理を図ります。 	○				ご提案を踏まえ修正しました。
(1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	<p>小口委員提案 [本文修正の提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● きめの細かい情報の提供 ● 被災者の生活再建のための各種支援制度の情報を集約し、積極的に様々な方法で情報発信を行うと共に、利用漏れが生じないよう、被災者情報を活用して個別のかつきめの細かい情報発信に取り組みます。 ● 高齢者や障がい者などに情報が行き届かないことがないよう、情報の受取手に合わせた心の通った情報発信に努めます。 	○				ご提案を踏まえ修正しました。
(1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	<p>小口委員提案 [本文修正の提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談の充実 ● 復興状況に応じて変わる被災者の課題解決に向けて、被災者生活相談窓口を開設すると共に、そのときの課題に合わせた形で様々な関係機関と連携をすることで、一日も早く生活が再建できるよう支援します。 	○				ご提案を踏まえ修正しました。
(1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	<p>小口委員提案 [本文修正の提案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 被災者情報の一元的な管理 ● 全国避難者情報システムや、独自の調査、関係各課、関係機関との情報共有などにより被災者の状況を把握し、被災者情報を一元的に管理し、これを広く被災者支援に活用できる仕組みづくり(必要な限度の関係機関への提供を含む)を進めます。 	○				ご提案を踏まえ修正しました。

委員提案に対する対応表(第4回委員会回答)

施策体系		意見等	基本計画への反映		今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正		
(1)すまいと暮らしの再建	④福祉の充実	<p>小口委員提案【本文修正の提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要援者の支援充実 <ul style="list-style-type: none"> ・被災した子どもや高齢者や障がい者など、要援者の支援充実を図ります。 ・被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民について、関係各課、関係機関と連携して情報収集、情報共有を図ることでの生活実態の把握し、これを市が中心となって関係機関と共有・調整・協力をすることで、充実した支援を行います。 ・積極的に社会福祉協議会等の関係機関と連携することで気軽に相談できるコミュニティの再生を促し、町内自治組織や民生委員、児童委員などの協力も得て、被災前より充実した、効果的な相談体制の構築に努めます。 ・被災した障がい者が、迅速に適切な支援を受けるため、富古町福祉が、着自立支援協議会等の関係機関との情報共有・連携を強化し、効果的な支援体制の構築を図ります。 ・応急仮設住宅等に入院した障がい者に対し、恒久的な居住の場の確保に必要な支援を行います。 ・福祉・介護等の支援を必要とする市民に対して、市や社会福祉協議会の広域等による情報の周知を図ると共に、情報の受取等に合わせた方法での情報提供を行います。 ・「富古市災害時支援ネットワークづくり推進計画」について今回の東日本大震災の実態にあわせて見直しを行い、きめ細やかなネットワークづくりを推進します。 ・被災により孤児となった児童、ひとり親家庭などになった児童、被災したひとり親世帯の児童に対し、保育所等を含む関係機関と連携し、子どもの心に寄り添った支援を推進します。 ・高齢者は目見届がないままに高齢の発見が遅れたり、取れない搬送のために間に合っていない場合があります。高齢者が下する危うい状態があるため、地域包括支援センターが中心となり、必要に応じて関係機関と連携することで、高齢者の訪問指導事業や介護予防事業を実施します。 ・高齢者の認知機能が低下しないよう、地域で話しやすいことから、地域で安心した生活を実現するために、認知症等に関する啓発、周知活動を行います。 ・認知機能の低下を抑制するための高齢者や、障がい者の意向を尊重した生活を実現するために、成年後見制度等の利用を促進する必要があるため、成年後見利用支援事業を充実させ利用しやすくすると共に、市が中心となって法人後見センター(仮称)を設置します。 ・入居者が多いグループホーム(仮称)を推進します。 ・入居者ができるより取り組みます。 ・新たな介護保険計画を策定し、介護保険事業の充実した環境及び充実を図ります。また、被災者を含めた高齢者の健康と、きめ細やかな支援や生活支援サービスの推進を図ります。 	○			ご提案を踏まえ修正しました。
(1)すまいと暮らしの再建	④福祉の充実	<p>小口委員提案【本文修正の提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・失業給付や雇用調整助成金等の施策の打ち切りに伴って生じる生活困窮者に対する相談支援体制の充実を図るため、相談員(ケースワーカー)の適正な人員配置に努め、専門家と連携して資質の向上を図ると共に、関係機関との情報共有を含めた連携を強化します。 ・生活保護制度の適正実施による受給世帯の生活の安定を図ると共に、実質的な受給漏れ世帯が生じないよう、生活困窮者と接する機会が多い関係機関と市が主体的に連携を図ります。また、市の復興状況と受給世帯の状況に合わせた充実した自立支援を行うために、関係機関との連携を強化します。 	○			ご提案を踏まえ修正しました

委員提案に対する対応表(第4回委員会回答)

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
(2) 産業・経済振興	① 農業の復興・再生	<p>香木委員提案</p> <p>●復興に向けたねらいの中で、担い手の確保・育成を進めとありますが、これは被災前の後継者不足の問題と変わらぬ。あと一歩前へ進むために若い人たちの商品開発を含む農業プロジェクトチームの組織化づくりの支援を提案します。</p> <p>復興に向けた取り組みとして除塩も必要だが、逆手にとり、塩害に強い作物づくりも取り入れてはどうか。</p>					<p>第3回検討委員会で協議済</p>
(2) 産業・経済振興	④ 商業の復興・再生	<p>香木委員提案</p> <p>●消費者にとって魅力ある商店街は、各専門店が立ち並んでいて、そこで全費用を足すことができる利便性だと思います。</p> <p>今後住みたい場所のアンケートでは、市内中心部の方は、同じ場所が多数でした。</p> <p>被災された店舗の共同店舗、空店舗の活用、そしてそばに高層住宅があれば、一人暮らしの方も淋しくないのでは。(お店の方とのコミュニケーション)観光客も立ち寄る街づくり。</p>	○			○	<p>個店の魅力をアップすることにより、商店街全体の活性化につながるかと考えており、ご意見を踏まえ「中心市街地の復興・再生」を修正しました。</p> <p>また、高層住宅等については今後まちづくり計画の策定を進める中で議論していきます。</p>
(2) 産業・経済振興	④ 商業の復興・再生	<p>花坂副委員長提案 [本文追加の提案]</p> <p>●中心市街地の再生・復興</p> <p>・防災に配慮した上で高層階への街なか居住を導入することが、中心市街地の再生、ひいては商業の活性化のためにも必要な事柄であり、中心市街地の再生とコンパクトシティの推進に取り組みます。</p> <p>・商業・サービス業の復興のためにも被災したカラオケ・店舗、街路灯、植栽、駐車場付帯設備といった基盤施設のいち早い復旧・整備が望まれる。基盤施設の整備を通じて、商工業・サービス業者の店舗等の設備投資を促すことにより、商店街のリニューアル等の創造的な復興を支える原動力となることが期待される。</p>		○		○	<p>中心部の復興まちづくり計画については、今後、地域住民の方々に議論していただく予定です。ご提案のコンパクトシティ等の具体的な提案については、住民の方々の議論として提案も踏まえ、検討してまいります。</p> <p>被災した舗道等については、往来者の安全をいちはやく確保する必要があることから、応急復旧として舗道の修繕を行い、その他の街路の復旧については早期に修繕することとします。</p> <p>また、「買物環境」について、今後、整備を行っていく必要があることからご意見を踏まえ修正いたしました。</p>
(2) 産業・経済振興	⑦ 観光の復興・再生	<p>花坂副委員長提案 [本文追加の提案]</p> <p>●地域観光資源の再生</p> <p>・新たな観光客として、被災地での調査・研究・視察を対象とした被災地ツアーおよび、ボランティア団体や一般を対象とした被災地の街並み・景観形成への参加を目的としたリネーション・リズムの確立が必要である。</p> <p>・既存の特産品だけでなく、新たな「復興ブランド」ともいえる特産品の企画が必要である。また、各地の物産店への積極的な参加をし、宮古の宣伝を行うことで、観光客の誘客が期待される。</p>				○	<p>ご意見を踏まえ修正いたしました。</p> <p>なお、「各地の物産店への積極的な参加による宮古の宣伝」については、既に取り組みを始めており、今後とも継続してまいります。</p>

委員提案に対する対応表(第4回委員会回答)

施策体系		意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
復興の柱	取り組みの方向		追加	修正			
その他		花坂副委員長提案 <計画の推進のために取り組むべき事項> ①特区の設置(規制緩和の推進) 被災地からの非浸水地域へ住宅を移そうとした時、最初に問題になるのが、都市計画法、文化財保護法、農地法、森林法といった法律である。津波被害を受けけない土地への移転を早期に進めるため、法律の適用を外す特区を申請し付けることで、速やかに安心安全な住宅を建設し、今後またいつ起こるともわからない津波に備えることができると期待されます。				○	特区制度については、国において具体的に決定されておりませんが、各種土地利用規制の緩和の推進は被災市町村共通の課題であることから、他の被災市町村と協議し、引き続き国に働きかけていきます。
その他		花坂副委員長提案 <計画の推進のために取り組むべき事項> ②国土調査の早期実施 津波被害を受け、更地化している土地などの調査を早急に行い、復興計画に反映させていくことが肝要と考えます。現在被災地域の土地利用が明確に示されていない状況で、高台への移転、現在地の嵩上げなどの話が聞こえてきておりますが、基本となる土地の調査を早急に開始することが、復興計画の推進には必要なことであると考えます。				○	国土調査は第6次十箇年計画に基づき調査を行ってまいります。H24年度以降については調査予定箇所を逐次、被災地を優先して調査を進めていきます。更には国土調査以外の地籍測量等にかかる制度も組み合わせた手法も検討し可能な限り調査の促進に努めます。
(3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進	花坂副委員長提案 <計画の推進のために取り組むべき事項> ③電気や水道・通信など、ライフラインの配給システムの複数化 システムが少なければ、1か所の破損で停電や断水の影響を受ける世帯も多いことから、複数化によって破損被害を最小限にとどめ、また残った系統から被害地域への臨時供給を行えるように整備を強化する。				○	上水道についてはこれまで整備を進めてきましたが、配給系統の複数化は、「災害に強いライフラインの整備促進」のために重要なポイントであると考えます。このことから、ルートの複数化、バックアップ体制の強化について追記・修正しました。
(2)産業・経済の復興	③水産業の復興・再生	花坂副委員長提案 <計画には盛り込まれているが、特に早急に実施すべき事項> ①製氷工場の早期復旧 廻来船に対しては宮古漁協の製氷工場の氷と移入氷で対応できそうであるが、市内の加工業者までとなると、移入氷だけでは対応できず、秋魚の盛魚期を迎え水不足が懸念されている。については、行政の支援を得ながら製氷工場の早期復旧が必要である。					宮古漁協の製氷工場が稼働したことから今期の水揚げ対応は可能と考えていますが、今後も情報収集に努め、対策が必要であれば随時対応してまいります。

委員提案に対する対応表(第4回委員会回答)

復興の柱	施策体系	取り組みの方向	意見等	基本計画への反映		推進計画に反映	今後検討	市の対応
				追加	修正			
(2) 産業・経済の復興		⑧ 港湾の復興・再生	<p>花坂副委員長提案 [意見]</p> <p>＜計画には盛り込まれているが、特に早急に実施すべき事項＞</p> <p>② 宮古港防波堤が津波により破壊されたことにより、波が直接岸壁に来るようになり、特に満潮時には船が揺れたときには、岸壁に波が打ち上げられるなど、水揚げの時には船が安定した停泊ができず、非常に危険な状況で水揚げをしています。については、船の安全はもとより、作業を行う乗組員の安全を考え早期に防波堤の復旧が必要です。</p>					ご意見のとおり防波堤の早期復旧は重要な課題であると考慮しております。今後も国、県への働きかけを続け、各ふ頭の静穏度を確保します。
(3) 安全な地域づくり		① 災害に強いまちづくりの推進	<p>佐々木(り)委員提案</p> <p>●復興計画第1の項目に『過去の復興計画の反省・今までの災害時の危機管理体制の検証を基にした復興計画』という考えを明確にすべきではないか。</p>	○				過去の反省の上に立って本計画の策定を進めており、ご意見も踏まえ、第2(1)「被災の考え方に基づく多重防災型まちづくりの構築」を修正いたしました。また、今後見直しをして行くハザードマップ、地域防災計画等についても十分な検証を行い、専門家や市民の皆様のご意見を踏まえながら策定を進めてまいりたいと考えております。
グラントデザイン			<p>佐々木(り)委員提案</p> <p>●復興のグラントデザインへの項目(基本計画素案P3「産業・経済復興の目標」)に関する追加の再検討について</p>					「グラントデザイン」は津波防災対策の考えを含めた復興まちづくりの基本的な方針を示すものとして位置付けております。ご意見のとおり「産業・経済の復興」は復旧・復興において非常に重要な分野であると考慮しており、三つの柱の一つとして取り組んで行くこととしております。
(2) 産業・経済復興		④ 商業の復興・再生	<p>佐々木(り)委員提案 [提案]</p> <p>●【賑わいのあるまちづくり】を目指す商業の復興・再生について</p>				○	今後、具体的な計画策定については住民の方々、関係団体等との議論や提案を踏まえ進めてまいります。ご提案についてもその中で協議・検討させていただきます。
計画全般			<p>南委員提案</p> <p>●宮古市の復興計画案により強いメッセージ性があつたらしいとの議論が先の委員会で出ているかと思えます。計画案の完成度が高まるにつれ、将来への希望が感じ取られる表現が含まれることが望ましいとの趣旨だと理解しております。すでに盛り込まれていることと思いますが、次のような案頭がわかゆやすく強調されるかという点も考えました。可能な範囲でたたき台としてご検討いただけたらと思います。</p> <p>・お年よりやお体の不自由な方、だれもが安心して暮らせ、来訪者は安心して観光を楽しめるユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>・津波に対しても、安心して暮らせる、土地の利用と避難を一体とした防災のまちづくり</p> <p>・さんかくの海を守り育て、海とともに生きるまちづくり</p> <p>・さんかくの海と丘陵に囲まれた美しい風景のあるまちづくり</p> <p>・市民みなが力を合わせ、住民一丸となって進める復興まちづくり</p>				○	ご意見を参考に今後検討してまいります。

被災者支援データベース作成提案書

平成23年7月26日

宮古市総務企画部 復興支援室 御中

宮古市東日本大震災復興計画検討委員

弁護士 小口幸人



宮古市東日本大震災復興基本計画(分野別)施策体系(案)記載の「被災者情報の一元的な管理」及び「応急仮設住宅入居者へのサポート」等に関し、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画(案)58頁において「被災者カルテの整備支援」が、同60ページにおいて「応急仮設住宅等における安否・見守り活動の実施」が、それぞれ「緊急的な取組」とされていることに鑑み、以下のとおり提案する。

第1 提案の趣旨

- 1 復興計画の策定を待つことなく、宮古市は、被災者情報の一元的な管理を行うための調査を行い、一元的な管理を可能とするデータベースを作成されたい。
- 2 特に、自殺及び孤独死を防止するための訪問による調査を8月中旬頃までに実施することにより、同調査をとおして自殺及び孤独死の防止に必要な施策を講じられたい。

第2 提案の概要

被災者に対する効率的な支援を実現すると共に、復興計画において有効な施策を検討するためには、被災者一人一人の顔が見える資料が必要である。したがって、復興計画の策定を待つことなく、被災者情報を一元管理するための調査は実施されるべきである。

その上で、まもなく暑さの最も厳しい8月中旬を迎えるところ、孤独死を防止するための調査及び見守りを「直ちに」実施しない限り、宮古市の仮設住宅において、熱中症や既往症に関連して孤独死が発生する可能性が高いといわざるを得ない。

さらに、被災者の中には将来に対する希望を失っている者が少なくないところ、調査を実施するで、仮設住宅に移った後も市は被災者一人一人を支援していくというメッセージを被災者にとどけると共に、調査により判明した自殺の恐れを抱かせる被災者に対し、適宜施策を講じることで、仮設住宅における被災者の自殺を防止すべきである。

津波で失われることのなかった命を守ること以上に、優先されるべき事項はない。

以上の緊急の課題を効率的に行うため、至急被災者情報を一元的に管理するための検討を始めると共に、上記管理方法の検討終了を待つまでもなく、特に自殺及び孤独死を防止するための調査を直ちに実施されたい。

第3 最重要事項

調査中、緊急の対策が必要である被災者を発見した場合（自殺因子が特に高い方、健康状態を崩しつつある方、無収入の方等）、部や課の垣根を越えて、緊急の対策を「直ちに」施すことが最も重要である。直ちに対策をとることは、データベース作成のための調査よりも優先する事項である。

データベース作成のための調査は、調査そのものが、支援活動であり、見守りであることを忘れないことが重要である。

第4 データベースの内容

1 全体の構成

基本番号、氏名、生年月日（必要に応じて住所、電話番号）のみのコアデータを作成し、必要に応じて個別目的ごとに別途データベース（以下「DB」という。）を作成し、コアデータと連動させる方法が望ましい。

個別目的毎のDB例

- 自殺防止DB
- 孤独死防止DB
- 無収入防止DB
- 支援金等受給DB
- 住居取得DB

2 基本番号

全コアデータには、基本番号（仮設住宅ナンバー2桁、棟番号2桁、部屋番号1桁、数字（1～）1桁）（合計6ケタの数字）を付するものとし、この番号をキーとしてDB化する。

他のDBは、この基本番号（必要に応じて氏名も）をもってコアデータと関連づけることにより一連管理する。

※ 部屋番号に任意の数字をふった番号で管理することにする事で、重複を避けられる上に、当該仮設同居者数を自ずと把握することができるようになる。

※ 基本番号自体が仮設住宅の住所を示すことになる。

※ 当面は、基本番号があれば住所は不要だと思われる。仮設を出る段階で、始めて住所情報が必要となる。

第5 全体的な運営の流れ

適当な時期に、情報管理会社等と協議し、上記DBの安定化及び見直し等を実施するべきである。

その後は、復興計画に沿って順次見直しを行うことで、真に被災者支援に役立つDBで有り続けることが重要である。

第6 至急作成する必要があるDB

緊急的な対策として、

- ① 自殺防止DB
- ② 孤独死防止DB
- ③ 無収入防止DB
- ④ 支援金等受給DB

の作成が必要である。

(上記DBを至急作成すべき理由)

上記DBは、それぞれ以下の理由から作成を急ぐ必要がある。

- ①は、避難所から仮設住宅に戻り、荷物の整理を終えた時点で将来に対する不安を抱く被災者が多いこと。
- ②は、体調を崩すことがあっても、避難所であれば誰かが気づいたが、仮設住宅ではそうはいかないこと。
- ③は、仮設入居後は、生活費等を自分で拠出しなければならなくなること。
- ④は、被災者にとって、支援金や義援金等が貴重な生活資金であること。

1 自殺防止DBの詳細

自殺者の傾向を踏まえ、一定の年齢層及び世帯人数に着目して作成することで、自殺を防ぐためのデータベースである。なお、孤独死防止DBと統合して作成することもありうる。

その上で、取り急ぎ緊急の措置として、リスクが高いと思われる一定層を適宜抽出し(入居人数二人以下、40代以上)、直ちに調査及び見守りを実施すべきである。具体的には、経済面、メンタルヘルスの面及び仮設住宅の外観状況等から緊急調査を行うべきである((4)の調査は直ちに実施できるのであるから、至急行うべきである)。

- (1) 収入の種類(就業有無、仕事の継続性の有無(瓦礫処理や休業中(雇用調整助成金等)等の場合は、継続性無となる)、失業給付、年金、生活保護、無)
- (2) 上下水道の支払延滞の有無
- (3) 生活状況(日中から寝てばかり等)
- (4) 玄関周り改造の有無、郵便物チラシ等の滞留状況、
- (5) その他必要な事項を随時追加する

なお、調査方法としては、保健師、精神保健福祉士、市民相談員等の訪問による声掛け（問診）が望ましいものの、その形態にこだわるよりは調査の緊急性を優先すべきである。

2 孤独死防止DB

孤独死の傾向を踏まえ、一定の年齢層及び世帯人数に着目して作成することで、孤独死を防止するためのデータベースである。

その上で、取り急ぎの緊急措置として、特に孤独死のリスクが高いと思われる一定層を適宜抽出し（単身、65歳以上）、優先して調査及び見守りを実施すべきである。

具体的には、健康面、継続的通院の有無、見守りの有無等の緊急調査を行うべきである。

- (1) 健康面、特に孤独死につながる因子の有無を調査する。
- (2) 継続的通院の有無 月一回等でかかりつけの病院に通えているか否か
- (3) 見守りの有無 一定の頻度で訪れる訪問者がいるか否か
- (4) その他必要な事項を随時追加する

なお、調査方法としては、保健師等による訪問等で行うべきである。また、周辺の市民から体調の悪そうな人がいないかといった情報も聴取すべきである。

もともと、まもなく8月中旬を迎え、熱中症や既往症に関連する孤独死が発生する恐れが高いので、調査形態や形式を重視することよりも、まずは調査を実施することが何より重要である。

3 無収入防止DB

自殺者防止DB(1)の調査結果を踏まえ、以下の調査を行った上でDBを作成し、ひいては経済的自殺につながる恐れもある「無収入」状態をなくし、もって市民の生存権を確保すべきである。

- (1) 無収入の方に対し、生活保護受給困難因子を調査
- (2) 就業無の方に対し、就業困難因子を調査
- (3) 継続性無の方に対し、収入が断たれる可能性のある時期を調査
- (4) その他必要な事項を随時追加する

4 支援金等受給DB

義援金、被災者生活再建支援金、災害弔意金等（以下、支援金等という。）の受給状況の資料と、家屋倒壊状況、同一世帯内での死亡者の有無（震災発生後半年間）の資料を一元管理することで、

- (1) 支援金等の受給漏れ
- (2) 加算支援金の申請漏れ

(3) 災害関連死の疑いのある方の申請漏れを防ぐことが期待される。

特に、震災関連死については、その県民性等もあり、上記の調査を行わない限り潜在化し、結果として一部の市民が本来受け取るべき弔慰金を、受け取れなくなる恐れがあることを認識すべきである。

第7 まとめ

本提案の主たる目的は、効率的な被災者支援の実現にあるものの、特に、第6、1及び2記載の調査を緊急に実施し、その調査をとおして、支援活動を行い、見守りをすることで、一人でも多くの命を守ることにある。

一息をつく時期である8月中旬、暑さが厳しくなるこの時期までに、どれだけのことができるかによって、救えたはずの命が失われてしまう恐れが高いことを、厳に認識されたい。

したがって、決してDBの作成準備に時間をかけるのではなく、早速第5、1及び2記載の調査を実施することから始められたい。

また、仮設住宅入居により、食事等の支援を受けられなくなった被災者にとって、上記の見守り行為の一つ一つが「自分たちが見捨てられていないことのメッセージ」になることは言うまでもない。

以上

提案者 香木みき子

提案日 平成23年 8 月 22 日

【提案件名】 高層住宅建設の提案

【提案理由】

【提案内容】

高台への移転は、もちろん安全のために賛成ではあるが、
海のそばで長年住み慣れた生活してきた高齢者の
方にとって、海が見える生活も必要では
ないか。(車の通る道にあっては、高台に住めば、

高齢者

(海が見えることができない)

低層階は、居住スペースにはいい。

高層住宅の中には、エレベーターまで設ける
(外部も行き来ができるような場所)

高齢者の買い物や不安な思いを相談できる
方を雇用。

高齢の方でも作業を提案できる場を

あつちのいいのでは、

高齢者の2年後、家の再建は、むずかしいと思う

孤独死、買い物難民、生きかえりを見せたい

のでは、いいかと思える

提案者：岩手県北自動車株式会社 新谷元彦

提案日：平成 23 年 8 月 18 日（木）

【提案件名】

『中心市街地活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築』

【提案理由】

宮古市が高齢者や壮年期の市民、次世代を担う子供たちにとって安全で魅力ある生活の場所であり続けるための新たな町づくりのグランドデザインの策定においては、海岸保全施設の再構築（防波堤や防潮堤など）や、津波浸水の可能性が限りなく低い安全な地域（＝高台）への移転など、災害に強い町の姿を実現するというポイントだけでなく、震災以前から顕在化していた少子化・高齢化の進展、そして市民の外出機会の減少、環境問題への対応を考慮した中心市街地活性化（「賑わいのある市街地形成（宮古総合計画 29 ページ）」）の実現への十分な配慮が要請されています。

そのうえで、賑わいのある中心市街地を真に持続可能なものとするためには、高齢者や子供たちなどの交通弱者(*1)を含む市民が公共交通ネットワークを利用して勤務地や教育の場、公共の場に移動することの容易な生活環境の整備が必須です。

(*1) 交通弱者：自動車中心社会において、移動を制約される人。

そして、このような市の内部における新たな町づくりのデザインは、外部地域との間の経済的に成り立ちうる相互交流の手段を確保し、発展させることによって更に持続的に活性化させることができます。

以上を踏まえ、『中心市街地活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築』を本復興検討委員会で協議することを提案いたします。

【提案内容】

① 中心市街地活性化（「賑わいのある市街地形成（宮古総合計画 29 ページ）」）

人口減少を伴う高齢化社会を迎え、移動手段に制限のある高齢者が社会参加を通じて生き生きとした日常生活をおくるため、さらには地域コミュニティーを復活させ、ユニー

クな文化を発信し、活力のある町づくりを実現するために、中心市街地活性化は必須要件と考えられます。さらに、そうすることで、三陸沿岸地域の拠点都市としての機能を更に強化出来ます。

② 持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築—宮古市域内

軌道が要らず、柔軟に動くことが可能な災害に強い公共交通の担い手としてのバス交通の機能を再認識し(*2)、「新たな公共交通ネットワーク再構築に向けた宮古市バス路線のゼロベース見直し(*3)」を協議出来るプロジェクトチームを宮古市主導で立ちあげるべきであると考えます。

(*2)災害に強いバス:震災時重茂半島で活躍したバスに関連する新聞記事を参考資料として添付(添付1)。

(*3)ゼロベース見直し:宮古市提出資料(2010年10月提出)を参考資料として添付(添付2)。

ゼロベース見直しを進めるにあたり、以下項目についても十分に配慮する必要があります。

- 市民生活のセーフティーネット(社会保障とほぼ同義)と社会経済活動の活性化という視点から、公共交通のあるべき姿を考えていくこと。
- 公共交通空白地域の解消に向けた、人と物との同時輸送の可能性追求(人と荷物の混載輸送実現による空白地域解消)。
- 宮古市域内バス路線の結節点として、さらには外部都市とを結ぶ幹線ネットワークの基点として、駐輪場・駐車場機能を備えたバスターミナルの整備やトランジットモール(*4)の整備。
(*4)トランジットモール:歩行者空間・道路(モール)に、公共交通機関(例えばバス、路面電車、LRT、タクシー)の進入・運行が許可されている形態を指す(歩車共存道路)。自家用自動車などの通行を制限する一方で公共交通の利便性を高め、中心市街地を活性化させる施策の一つとして設けられる。
- 現行のバスも自家用車より環境性能に優れるが、さらに環境負荷が軽い電気バスの基幹路線への導入可能性も検討に値する(再生エネルギーの電気バスへの活用も含めて)。

③ 持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築—都市間

震災直後から現在に至るまで外部都市とを結ぶ路線バスが復旧・復興に向けた人の移動を支えて来たことは事実です。そこで、市域内だけでなく、三陸沿岸地域の拠点都市として、盛岡などの内陸主要都市や沿岸地域とを結ぶ最適な公共交通幹線ネットワークの

強化も検討すべき事項だと考えられます。具体的には、以下項目を踏まえ検討を進める必要があります。

- 復興道路として「災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク構築」の中で整備予定の宮古盛岡横断道路の活用を視野に入れた盛岡を中心とする内陸主要都市と沿岸地域を結ぶバスによる公共交通幹線ネットワークの再整備。
- 各沿岸地域間連結、特にJR山田線の機能を代替する都市間連結のための、バスによる公共交通幹線ネットワークの維持・整備（基本的には鉄道復旧まで）。
- 特に山田町との密な連携による効率的で最適な公共交通幹線ネットワーク構築。
- 復興道路として整備予定の三陸縦貫道路の活用。
- バスによる公共交通幹線ネットワークを支えるための各種インフラの整備（駐車場機能を備えたバス停やバスレーンの設置等）や、さらにはBRT(*5)導入の検討。
(*5)BRT : Bus Rapid Transit : バス専用車線や連節バスなどを用いた都市輸送システムのこと。

以上

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会における提言

2011年8月23日

JR東日本盛岡支社

多田 秀彰

1. 鉄道の復興について

3/11の東日本大震災の津波により、沿岸部の鉄道設備は、駅舎・線路・橋りょう・盛土の流出や電気設備の浸水等、壊滅的な被害を受けている。JR山田線についても、宮古市内において、宮古駅における信号設備の浸水による損傷、閉伊川橋りょうの流出、金浜～津軽石駅にかけての線路の流失、津軽石駅構内での車両脱線・浸水など、甚大な被害を受けている。

鉄道などの交通インフラ設備は、地域の産業や生活を支えている設備であり、宮古市の復興に向けても、その復興の果たすべき役割は大きい。

鉄道設備の復興に向けては、沿線地域の皆様に安心してご利用いただくために、安全の確保が最優先課題となる。また沿線の地域では、中心市街地も壊滅的な被害を受けている箇所があり、関係する自治体と一体となって復興に向けて取り組んでいく必要がある。JR山田線の復興に向けても、沿線市町のまちづくりの計画や防潮堤整備などの防災面の計画との整合を図りながら、自治体と協力して進めていきたいと考えている。

2. 観光振興について

観光は、裾野が広く、農林水産業や食料品作業など、他の産業への経済波及効果が大きい産業である。また、地域の資源を生かした観光への取り組みは、地域が元気になるきっかけづくりにもつながるものとする。しかしながら、地震や津波の影響による観光客の出控えや宿泊施設等の被害等もあり、観光産業は大きな影響を受けている。

こうした中、今年の6月に平泉文化遺産が世界遺産に登録されるという岩手県の観光にとって明るいニュースがあった。また、来年の4月～6月にはいわてデスティネーションキャンペーンが予定されている。

平泉の効果を三陸の観光にも波及させるとともに、このデスティネーションキャンペーンを最大限活用し地域経済の復興にいかに関わり付けていくかについて、宮古市や周辺自治体、関係団体で連携して観光産業の早期復旧・復興に取り組んでいくことが重要であるとする。

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 委員提案用紙

提案者 宮古コミュニティ放送研究会 木村彩子

提案日 平成23年8月8日

【提案件名】 さいがいえフエムの活用

【提案理由】 情報提供の手段は多いほうが良い。その手段の一つとして「さいがいえフエム」
として放送が始まったコミュニティ FM ラジオ放送がある。
今後、災害時に強いコミュニティ FM ラジオ放送を活用した情報提供媒体の整備
が必要と考えるため。

【提案内容】

①防災行政無線の復旧、整備と併せてラジオを使った情報提供

→各戸へのラジオ配布（仮設住宅全戸への配布済）ラジオ放送、周波数の周知

②防災行政無線の行き届かない地域への情報提供のためのラジオを使用した施設整備

→月山へのアンテナの設置による全市内への放送。出力30ワットへのワット数の引き上げ

③停電時にはラジオを使用し、市民への情報伝達を行う

→緊急時の情報伝達体制の中へ「さいがいえフエム」を組み込む

④情報整備基盤にラジオ放送も含め、公設民営化により安定した情報提供を続ける

※「さいがいえフエム」がどのような放送をしているのかも含め別添資料を作成しました。
併せてご覧ください。

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会

発言者 田鎖 巖

平成23年8月30日

この震災を受けて、市民の負託を受けた市長・議会のメッセージ（宮古はこのガイドラインに沿ってやって行く・・・これだけは盛り込む考えだ等）が当委員会に発せられそれを受けて我々は動くべきものではないのかと考えます。

委員会も2回目の会合を終え粗方の資料等も出たように感じ意見をさせていただきます。今回の震災を受けて行政としての反省が見えません。此処までの長い年月多大の時間と膨大なお金を使ってそれも基準規格を守ってやってきたはずですが。「あれは無駄だった」「あそこは少し工夫しておけば有効に働いたのでは・・・」「あの施策には震災の考えが落ちていた」等々次に向けた施策に有効に使えるものがあると考えます。PDCAがPDで終わっているように見えます。PD（プラン・ドゥー）だめだったら・・・さらにこのプラン・・・このやり方をすると現場はやることが増えてうまく機能しなくなります。CAPDの考えでやるとプランに対してもっと良くするためには・達成度合いが低かったら何が足りなかったのか反省し次に向けて肉付け・削除で修正しながら運用していくことができ現場がシンプルになります。明治29年昭和8年にも復興会議はあったと思います。結果うまく生かされません。そのことを踏まえて次の大震災に向け防災減災のプラン・復興プランを作るべきと考えます。今を生きる人が今の自分のためにだけでなく後世のためにやっておく犠牲心を持って対すべきです。地球の歴史46億年千年に一回の大震災が起きても今日まで46万回、日本列島に人間が住んで十万年百年に一回規模の地震でも千回も起きていることになります。想定外の言葉で逃げないで今回が都市計画のチャンスと捉えるべきと考えます。

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 委員提案書

提案者 小林 昭 栄

平成23年9月12日

提案件名 検討会立ち上げ型での、復興町づくり構想案は地区内独自性をもった検討の実施を

提案理由 田老地区復興まちづくり構想策定検討が既に発表されているパターンでの選択でなく、地区検討会の独自性をもった検討会協議をお願いする。

提案内容 基本計画(素案)62ページ「第5地域別復興まちづくりの方向性」①田老地域復興まちづくりの方向性」に関して、8月26日開催された田老地区復興計画策定に係る第3回懇談会に提出された「田老地区の復興パターン案について」と9月6日岩手日報報道の「岩手県津波防災技術専門委員会において協議された」とされる田老地区の整備方針のイメージ図」の関係について、次のことについて提案を致します。

- ①田老地区は、「検討会立ち上げ型」での地区別復興まちづくり計画を策定するとして、9月の田老地区復興まちづくりの会の開催後、10月に田老地区町づくり検討会を立ち上げて、4回程度の検討委員会協議により「田老地区町づくり計画(構想)」を策定するとしています。
- ②その検討委員会は、市当局から示された「田老地区復興パターン案」を参考に協議を進めるものと思っておりましたが、9月6日の新聞報道は、県津波防災技術専門委員会での協議されたとして、1つに限定したイメージ図が示され、その協議においては、宮古市の意向を対しての結果であると紹介されている。
- ③一方、県のイメージ図は市が今後の町づくり計画構想策定の材料として示している「4つの復興パターン案のB案とC案に類似していると思います。
- ③このことから、今後、9月開催の「田老地区復興町づくりの会」や10月から立ち上げる「田老地区検討委員会」は「県のイメージ図」や「市のB案かC案に限定した」協議となるものと思ひ、もう、決まったようなものだと思っている地区民やもっと創造的なものを期待していたとの感想を述べる地区民がいます。
- ④そこで、確認と提案ですが、市当局においては、田老地区検討委員会協議において「県発表のイメージ図」と「市が作成した復興パターン案」の中からの選択でなく、10月から開催される地区検討委員会は独自パターンも協議されるような運営を指導されることをお願い致します。

すまいと暮らしの再建の部分修正案

平成23年9月13日

復興計画検討委員会事務局 御中

宮古市東日本大震災復興計画検討委員
弁護士 小口幸人

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画(素案)】第3分野別取り組み, (1)「すまいと暮らしの再建」関連につき, 以下の該当部分について, 以下の基本的な取り組みを提案いたします。

①被災者の生活再建支援

●応急仮設住宅等入居者へのサポート

・応急仮設住宅等に入居している方について復興の時期に応じた調査を行うことで, 仮設住宅の利用期間に関する支援等, 被災した方の復興状況に合わせた支援を継続的に行います。

・応急仮設住宅等に入居している方, 特に高齢者や障がい者について, 訪問や見守り活動などをおしてその生活実態を把握し, これを市が中心となって関係機関と共有・協議・協力することで, 専門的なノウハウを取り入れた充実した支援を行います。

・応急仮設住宅の適正な維持管理を図ります。

●きめの細かい情報の提供

・被災者の生活再建のための各種支援制度の情報を集約し, 積極的に様々な方法で情報発信を行うと共に, 利用漏れが生じないように, 被災者情報を活用して個別のかつきめの細かい情報発信に取り組みます。

・高齢者や障がい者などに情報が行き届かないことがないように, 情報の受取手に合わせた心の通った情報発信に努めます。

●市民相談の充実

・復興状況に応じて変わる被災者の課題解決に向けて, 被災者生活相談窓口を開設すると共に, そのときどきの課題に合わせた形で様々な関係機関と連携をすることで, 一日も早く生活が再建できるよう支援します。

●被災者情報の一元的な管理

・全国避難者情報システムや, 独自の調査, 関係各課, 関係機関との情報共有などにより被災者の現況を把握し, 被災者情報を一元的に管理し, これを広く被災者支援に活用できる仕組みづくり(必要な限度の関係機関への提供を含む)を進めます。

④福祉の充実

●要援護者の支援充実

- ・被災した子どもや高齢者や障がい者など、要援護者の支援充実を図ります。
- ・被災により福祉・介護等の支援を必要とする市民について、関係各課、関係機関と連携して情報収集、情報共有を図ることでその生活実態の把握し、これを市が中心となって関係機関と共有・協議・協力することで、充実した支援を行います。
- ・積極的に社会福祉協議会等の関係機関と連携することで気軽に相談できるコミュニティの再生をはかり、町内自治組織や民生委員、児童委員などの協力も得て、震災前より充実した、効果的な相談体制の構築に務めます。
- ・被災した障がい者に対する支援充実を図るため、宮古圏域障がい者自立支援協議会等の関係機関との情報共有・連携を強化し、効果的な支援体制の整備を図ります。
- ・応急仮設住宅等に入居した障がい者に対し、恒久的な居住の場の確保に必要な支援を行います。
- ・福祉・介護等の支援を必要とする市民に対して、市や社会福祉協議会の広報等による情報の周知を図ると共に、情報の受取手に合わせた方法での情報発信を図ります。
- ・「宮古市災害時支援ネットワークづくり推進計画」について今回の東日本大震災の実態にあわせた見直しを行い、きめ細やかなネットワークづくりを推進します。
- ・被災により孤児となった児童、ひとり親家庭となった児童、被災したひとり親世帯の児童に対し、保育所等を含む関係機関と連携し、子どもの心に寄り添った支援を推進します。
- ・高齢者は自覚症状がないままに病気の発見が遅れたり、慣れない環境のなかに関心もなくなりとなってしまい心身の機能が低下する恐れがあるため、地域包括支援センターが中心となり、必要に応じて関係機関と連携することで、充実した高齢者の訪問指導事業や介護予防事業を実施します。
- ・高齢者の認知機能が慣れない環境で低下しやすいことから、地域で安心した生活を実現するために、認知症等に関する啓発・周知活動を行います。
- ・認知機能の低下を余儀なくされた高齢者や、障がい者の意思を尊重した生活を実現するために、成年後見制度等の利用を促進する必要があるため、成年後見利用支援事業を充実させ利用しやすくすると共に、市が中心となって法人後見センター（仮称）を設置します。
- ・入居者が多いグリーンピア三陸みやこ仮設住宅内に、田老サポートセンター（仮称）を設置し、高齢者に寄り添った支援ができるよう取り組みます。
- ・新たな介護保険計画を策定し、介護保険事業の安定した実施及び充実に努めます。また、被災者を含めた高齢者の健康といきがづくりの推進や生活支援

サービスに努め高齢者福祉の充実を図ります。

●福祉施設の復旧

従前どおり

●生活困窮者支援の充実

・失業給付や雇用調整助成金等の施策の打ち切りに伴って生じる生活困窮者に対する相談支援体制の充実を図るため、相談員（ケースワーカー）の適正な人員配置に努め、専門家と連携して資質の向上を図ると共に、関係機関との情報共有を含めた連携を強化します。

・生活保護制度の適正実施による受給世帯の生活の安定を図ると共に、実質的な受給漏れ世帯が生じないように、生活困窮者と接する機会が多い関係機関と市が主体的に連携を図ります。また、市の復興状況と受給世帯の状況に合わせた充実した自立支援を行うために、関係機関との連携を強化します。

以 上

提案者 香木 みき子

提案日 平成 23 年 9 月 12 日

【提案件名】 131 農業の復興・再生

【提案理由】 担い手の確保には、魅力ある組織化のつくりが必要だと思います。

【提案内容】

復興に向けての中心担い手の確保・育成を
進められていますが、これは被災前の後継者不足の問題
と変わらぬ。あと一歩前の進むために若人たちの
商品開発を含む農業プロジェクトチームの組織化のつ
くりの支援を提案します。

復興における取り組みとして除塩も必要だが、
逆手にとり、塩害に強い作物がとり入れも取り入れ
てほしい。

提案者 香木 けい子 提案日 平成 23 年 9 月 12 日

④商業の復興・再生

【提案件名】 P37 復興に向けての取り組み

【提案理由】 商店街機能の回復と高齢者の利便性

【提案内容】

消費者にとって魅力ある商店街は、各専門店が立ち並んでいる。コンビニも足ることでできる利便性だと思います。

今後住みこむ場所のアシートでは、市内中心部の方へ、同じ場所が多数です。

被災した店舗の共同店舗、空店舗の活用。

そして、やはり高層住宅やあれば、一人暮らしの方も増えてほしいのでは。(お店の方とのコミュニケーション) 観光客も立ち寄り街づくり。

宮古市東日本大震災復興検討委員会 委員提案

提案者：宮古商工会議所 会頭 花坂康太郎

提案日：平成23年9月9日

提案理由：宮古市東日本復興計画策定に伴い、商工会議所各部会で、盛り込むべき事項について意見をまとめたことから、計画素案に盛り込むべき事項および意見について提案するものであります。

1. 計画に盛り込むべき事項について

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画(素案)】

第3 分野別の取り組み (2)「産業・経済復興」関連

④商業の復興・再生

復興に向けた取り組み

●中心市街地の再生・復興

- ・防災に配慮した上で高層階への街なか居住を導入することが、中心市街地の再生、ひいては商業の活性化のためにも必要な事柄であり、中心市街地の再生とコンパクトシティの推進に取り組みます。
- ・商業・サービス業の復興のためにも被災したカラー舗道、街路灯、植栽、駐車場付帯設備といった基盤施設のいち早い復旧・整備が望まれる。基盤施設の整備を通じて、商工業・サービス業者の店舗等の設備投資を促すことにより、商店街のリニューアル等の創造的な復興を支える原動力となることが期待される。

⑦観光の復興・再生

復興に向けた取り組み

●地域観光資源の再生

- ・新たな誘客として、被災地での調査・研究・視察を対象とした被災地ツアーおよび、ボランティア団体や一般を対象とした被災地の街並み・景観形成への参加を目的としたソリューションツーリズムの確立が必要である。
- ・既存の特産品だけでなく、新たな「復興ブランド」ともいえる特産品の企画が必要である。また、各地の物産展への積極的な参加をし、宮古の宣伝を行うことで、観光客の誘客が期待される。

2 計画の推進のために取り組むべき事項

① 特区の設置(規制緩和の推進)

被災地から非浸水地域へ住宅を移そうとした時、最初に問題になるのが、都市計画法、文化財保護法、農地法、森林法といった法律である。津波被害を受けない土地への移転を早期に進めるため、法律の適用を外す特区を申請し設けることで、速やかに安心安全な住宅を建設し、今後またいつ起こるともわからない津波に備えることができると期待されます。

② 国土調査の早期実施

津波被害を受け、更地化している土地などの調査を早急に行い、復興計画に反映させていくことが肝要と考えます。現在被災地域の土地利用が明確に示されていない状況で、高台への移転、現在地の嵩上げなどの話が聞こえてきておりますが、基本となる土地の調査を早急に開始することが、復興計画の推進には必要なことであると考えます。

③ 電気や水道・通信など、ライフラインの配給系統の複数化

系統数が少なければ、1箇所破損で停電や断水の影響を受ける世帯も多いことから、複数化によって破損被害を最小限にとどめ、また残った系統から被害地域への臨時供給を行えるように設備を強化する。

3 計画には盛り込まれているが、特に早急に実施すべき事項

① 製氷工場の早期復旧

廻来船に対しては宮古漁協の製氷工場の氷と移入氷で対応できそうであるが、市内の加工業者までとなると、移入氷だけでは対応できず、秋漁の盛漁期を迎え氷不足が懸念されている。ついては、行政の支援を得ながら製氷工場の早期復旧が必要である。

② 宮古港防波堤の早期復旧

宮古港防波堤が津波により破壊されたことにより、波が直接岸壁に来るようになりました。特にも、満潮時など海が荒れたときには、岸壁に波が打ち上げられるなど、水揚げの時には船が安定した停泊ができず、非常に危険な状況で水揚げをしています。ついては、船の安全はもとより、作業を行う乗組員等の安全を考え早期に防波堤の復旧が必要です。

提案者：佐々木 りほ子

提案日：平成 23 年 9 月 19 日

【提案件名】

1. 復興計画第 1 の項目に『過去の復興計画の反省・今までの災害時の危機管理体制の検証を基にした復興計画』という考えを明確にすべきではないか。
2. 復興のグランドデザインへの項目(基本計画素案 P3『産業・経済復興の目標』に関する)追加の再検討について
3. 【賑わいのあるまちづくり】を目指す商業の復興・再生について

【提案理由】

●件名 1. について：素案全体を通して感ずるのは『未曾有の天災』という大前提のもとに復興計画ありき、ということである。反省・検証なくして真の計画はない。9/13 の検討委員会における田鎖委員のご意見に対しての事務局の考え方を、明確にして、我々地域住民への今後の行動指針のひとつとして示したほうが良いと考える。

●件名 2. について：復興のグランドデザインの項目は、『住まいと暮らしの再建』『安全な地域づくり』の目標に関する項目が多いと感ずる。グランドデザインの項目を受けて、分野別取り組み・復興重点プロジェクトへの計画へ進むのではないか。整合性にかけているように思う。

●件名 3. について：素案 P2 ③『震災により被害を受けた・(略)・・・これまで市勢の発展を支えてきた中心市街地や、・・・(略)・・・』とあるが、宮古駅を核とした宮古市中心市街地をどのようにするのかという方針が見えてこない。

【提案内容】

●件名 1. について：素案 P47 から「安全な地域づくり」関連の記述にも防災教育の充実という内容はあっても、反省・検証をしてそれを基に復興に向けた取り組みをしていくという方針を示すものはない。

例えば、平成 20 年作成配布された《宮古市総合防災ハザードマップ》についてであるが、これを基にした訓練や住民教育をしてきたのか、配布しただけなのではないかという反省・検証が必要なのではないか？

復興計画をより具体的により強力に推進する為にも、反省・検証を取り入れた計画づくり・行動計画を整備してほしい。

●件名 2. について：地域の復興・再生・発展は、雇用の場がなければ暮らしの再建もあり得ず、安全な地域づくりもまた、経済基盤が確立されて安心な暮らしが持続するからこそ推進されるものである。その意味からも、産業・経済の復興に関する項目をグランドデザインの項目に追加する。

宮古市中心市街地復興ビジョン検討会議の提案も参考にしながら、再検討願いたい。

●件名 3. について：8/23 の検討会において、素案 P11 土地利用についての記述に関して、中心市街地の職住分離は考えていない旨、事務局より説明があった。
各委員も既に提案している部分もあるが、下記のように提案する。

*中心市街地に人が戻ってくるための一つの提案。

- ・安心して住める防災減災教育を徹底する。
 - ・安心・安全にお買い物ができる街づくり⇒車椅子もベビーカーもシルバーカーも杖歩行でも、ゆったりお買い物できる商店街づくり
 - ・お買物が困難な人々への支援⇒中心商店街でのお買物が楽しめる機会をつくる。
例えば、商店街で協力してお買い物バスを定期的に運行するなどの工夫
 - ・街中を巡って観光客もお買い物できるような拠点づくり⇒被災地であることを逆手に取った伝承館のようなものをつくる。被災から復興までの住民の力を伝えられるような場所を巡って、商店街でもお買い物ができるようにする。
- 素案 P58 にメモリアルパークの提案があったが、中心地商店街から離れた場所ではなく、徒歩で散策しながらお買い物もできるような町全体がメモリアルパークのようなイメージで考えられないものだろうか。
- ・津波浸水区域でも、便利で安心でコミュニケーションもとれるような住まい方の提案ができれば、住むのかどうかの意識調査を行う。⇒復興公営住宅の高層化とともに年金でも暮らせるような家賃設定や家賃補助を考える。

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 委員提案書

提案者 南委員

標 題：Fwd: 委員提案について
差出人：“復興推進室”

宮古市の復興計画案により強いメッセージ性があったらいいとの議論が先の委員会に出ていたかと思えます。計画案の完成度が高まるにつれ、将来への希望が感じ取られる表現が含まれることが望ましいとの趣旨だと理解しておりました。

すでに盛り込まれていることかと思えますが、次のような表現がわかりやすく強調されるといいかと思えました。可能な範囲でたたき台としてご検討いただけたらと思えます。

- ・お年よりやお体の不自由な方、だれもが安心して暮らせ、来訪者は安心して観光を楽しめるユニバーサルデザインのまちづくり
- ・津波に対しても、安心して暮らせる、土地の利用と避難を一体とした防災のまちづくり
- ・さんりくの海を守り育て、海とともに生きるまちづくり
- ・さんりくの海と丘陵に囲まれた美しい風景のあるまちづくり
- ・市民みなが力を合わせ、住民一丸となって進める復興まちづくり

南 岩手大
